

地方独立行政法人広島市立病院機構平成29年度第5回理事会議事録

1 日 時

平成30年3月29日（木） 午後3時00分～午後5時00分

2 場 所

本部事務局 5階会議室（広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ内）

3 出席者

(1) 理事 8人

理事長 影本 正之

副理事長 松村 司（本部事務局長）

理事 荒木 康之（広島市民病院長）

理事 平林 直樹（安佐市民病院長）

理事 柳田 実郎（舟入市民病院長）

理事 郡山 達男（リハビリテーション病院長）

理事 相田 俊夫

理事 森信 秀樹

(2) 監事 2人

監事 小山 雅男

監事 木村 構臣

4 開会

午後3時00分、定款第13条第1項の規定により、影本理事長が議長に就き、開会を宣言し、同条第3項の規定に定める定足数を満たしていることを報告し、地方独立行政法人広島市立病院機構理事会規程第5条第2項の規定により、議事録署名人に平林理事及び森信理事を選任した。

5 議 事

(1) 審議事項

- ① 地方独立行政法人平成29年度第4回理事会議事録（案）の確認について
議長が前回議事録案について説明し、異議なく確認された。
- ② 年度計画（平成30年度予算を含む。）について
事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- ③ 地方独立行政法人広島市立病院機構組織規程の一部改正について
事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- ④ 地方独立行政法人広島市立病院機構業務方法書の変更について
事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- ⑤ 地方独立行政法人広島市立病院機構就業規則の一部改正について
事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

⑥ 地方独立行政法人広島市立病院機構勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について

事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

⑦ 地方独立行政法人広島市立病院機構職員給与規程の一部改正について

事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

⑧ 地方独立行政法人広島市立病院機構退職手当規程の一部改正について

事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

⑨ 訴訟の提起、判決等に伴う理事会の議決事項等について

事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

(2) 報告事項

① 経営状況報告について

事務局が、平成30年1月末の収支実績について報告を行った。

② 安佐市民病院建替えに係る進捗状況等について

事務局が、安佐市民病院建替えに係る進捗状況等について報告を行った。

③ 平成30年度理事会開催スケジュール（案）について

事務局が、平成30年度理事会開催スケジュール（案）について説明を行った。

6 閉会

以上をもって理事会のすべての審議を終了したので、議長は午後5時00分に閉会を宣言し、解散した。